

議長（倉又 稔君）

笠原議員。〔2番 笠原幸江君登壇〕

2番（笠原幸江君）

おはようございます。

創生クラブ、笠原幸江です。

事前に提出いたしました発言通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

1、非常事態となっている糸中いじめ事案について。

開口一番、「いじめ防止に向け繰り返さないよう指導してまいります。」と、いじめ事案があるたびに、「申しわけありません、残念です。」と、言いわけをしてきた学校と教育委員会の対応。誰ひとりとして責任が問われないままに、また糸魚川中学校で重大事態が1件明らかになった。未解決を含むと3件である。「君たちは仲間をいじめて楽しいですか。」と叫びたくなる。

私は、校内で発生した事案は、学校を運営している校長の責任であると、一貫して訴え続けてまいりました。

不登校やいじめ防止に向けて、教育相談体制を強化し、ハートフル相談員・教育補助員に加えて、平成27年4月からスクールソーシャルワーカーを導入し、体制を整え取り組んでいるにもかかわらず、生徒に対しての善悪の指導を徹底されていない状況に、憤りを感じています。

本市には、いじめ防止基本方針・いじめ防止条例・いじめ防止などの行動計画が施行されていることを、保護者や教職員に周知され活用されているのか、甚だ疑問が残ります。

今回のいじめを起因とする重大事態は、傷害事件と捉えられる要素が潜んでいる非常事態であります。未解決事案を含め、新たな事案について、いじめ防止に取り組む姿勢を、以下の項目についてお伺いいたします。

(1) 非常事態となっているいじめ事案を含め「0歳から18歳までの子ども一貫教育方針で日本一の子どもを育てる」を標榜しているが、実効性のあるものにしていくために、教育長は、どのような意気込みで取り組まれるのか。

(2) 平成27年10月10日の謝罪会後の対応について。

人事内申、市職員の処分はどのようになっているか。

いじめ防止条例に明記すべきと要望された内容について協議されたか。

義務教育課程修了後は、どのように対応していくのか。

(3) 2月3日の保護者説明会について。

1年生のいじめ事案の内容は、学校側の遅きに失したものであり、いじめ防止基本方針に反したものでないか。

生徒の喫煙はゆるしきことであるが、その対応はどうか。

緊急総合教育会議を開き、講ずべき処置について協議されたか。

関係する機関の連携についてはどうか。

いじめ問題専門委員会の設置が急務と考えるがいかがか。

(4) 加害生徒の保護者の対応について。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

おはようございます。

1月の就任後、初めての答弁となりますが、よろしく願いいたします。

笠原議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、子ども一貫教育を進める上で大切なことは、全ての子供の健やかな成長を願うことです。そのために必要なことは、子供を取り巻く私たち大人が温かい心で見守り、子育て環境を整えることでもあります。

子ども一貫教育基本計画は、今年度見直しを行い、新年度から新たな計画に取り組みます。多くの関係者によって策定されましたこの計画を、着実に実行することが教育委員会の責務であると肝に銘じております。家庭・園・学校・地域が子供の発達段階に応じてそれぞれの役割を理解し、今まで以上に連携して取り組みを進めていかなければならないと考えております。コミュニティスクールの導入など、新たな仕組みを取り入れながら、地域とともに信頼される学校づくりを進めてまいります。

さらに、当面の課題でありますいじめ・不登校対策については、学校と一体となって対応してまいりましたが、その後もいじめが発生し、深刻な事態と受けとめております。いじめの防止対策のさらなる強化、抜本的な取り組みを全校挙げて徹底することが必要と考えます。関係する機関などの協力を仰ぎ、教育委員会の重点事項として位置付けて対応をしてまいります。

2点目の1つ目につきましては、県教育委員会への人事内申は行っておりませんが、市教育委員会が該当教職員と市職員の処分を行いました。

2つ目につきましては、県教育委員会の懲戒処分の基準により内申の手続を行っていることから、条例への明記は行わないことといたしました。

3つ目につきましては、卒業後も生徒や保護者の相談には、引き続き対応してまいります。

3点目の1つ目につきましては、いじめが起きたこと、また、いじめの発見がおくれたことは、いじめ防止の体制が十分でなかったと考えております。

2つ目につきましては、学校では喫煙した生徒とその保護者に対し、法に触れる行為であること、心身への影響について厳しく指導を行っております。

3つ目につきましては、今回のいじめ事案について市長に直接報告し、教育委員会の中で対応を協議しております。また、2月3日に開催した総合教育会議において、いじめ対策の全体概要を議題としております。

4つ目につきましては、1年生のいじめ事案について、警察と連携して生徒への指導を行っております。

5つ目につきましては、1年生のいじめ事案に関して、いじめ問題専門調査委員会の開催について教育委員会で協議しております。

4点目につきましては、加害生徒が心から反省するよう、保護者へ適切な指導を促しております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

2回目の質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ただいま教育長から、全ての報告書について一括で説明していただきました。これは、初めてのことであります。本当にありがとうございました。

ところで、教育長は0歳児から18歳までの子ども一貫教育の計画書の中にも、案ではございますが報告されてます。幼稚園・保育園・小学校・中学校・高校と連携がうまくされているかどうか、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

子ども一貫教育には、それぞれの発達段階というものがありまして、0歳から節目の3歳、6歳、また9歳、それぞれにかかわる園・学校、また家庭、そういうものの役割を明記をしております。これは、多くの方々の策定委員さんのご協力によりまして審議をし、策定しているものでございますが、この計画がそのとおり実行されているかどうかといえますと、まだ不十分なところがあるように感じておりますので、新たな計画の中で前回の計画を検証し、またいいところの評価をし、足りないところの不足を補い、皆さんの力をおかりしながら計画が着実なものになるように努めてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

この案の中には、着実に進んでいるという言葉であります。私は、進んでないと考えているんですけども、なぜならば、今、保育園・幼稚園、それから小学校、各学年ごとにはきっちりまとまっているんですが、私の言うのは、幼稚園、0歳児、4カ月から保育園へ預けられますから、幼稚園も。その中で、見守りをしなければいけない事案があった場合、継続して引き継ぎが行われているかということを知りたいんですけどいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

全般的には、また通常のケースにおいては、一貫したつながりができていると思っておりますが、ところが今、ご指摘のありましたように個々のケースにおいて、うまく連携していけるような取り

組みを、それぞれのかかわる園の先生、それから小学校の先生、また、そこに携わる相談員、あるいは保健師、そういう者が連携をしていかなきゃいけないと思っておりますが、場合によってはうまくいかないケースもあるんじゃないかと思っております。こういうことのないような対応をしてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

新教育長に、ぜひお願いしたいんですけれども、その体制を、子供たちの見守り、必要な見守りを、必ず保育園から小学校へ、それから小学校から中学校、中学校から高校へと、この流れの中でその子供を見守っていくという体制づくりを、しっかりやっていただきたいんですけれども、いかがですか意気込みは。どうしても、こういうものをやらなきゃいけないというようなものが、もし教育長の中にあるのであれば、ぜひ、説明していただきたいんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

それぞれの子供に対する大人の気持ち、寄り添う気持ち、そういうものが大切だと思っております。それを実現するための人材の育成、またそういうものを連携する組織をしっかりと運営していく、そういうことが必要だと思っておりますので、その部分について、また教育委員会が、また関係団体・関係機関の方々と協力しながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

難しいことじゃないんですよ。幼稚園・保育園・小学校・中学校・高校のかかわる人たちが、保護者も含めて、どうしても見守りしなきゃいけないという人たちを追跡していくわけですから、学校で、幼稚園で終わり。幼稚園で一生懸命やっている、保育園で一生懸命やっている。でも、小学校へ行くと別なんですよ。また小学校が終わると、中学校へ行くと別なんですよ。また中学校が終わると、もう皆さん卒業しておめでとうございます、しゃんしゃんしゃんでしょう。0歳児から18歳までしっかりと、その流れをしっかりと体制つくらないと、ピラミッド型でも何でもいいですからつくらないと。子供の発達段階で対応していかなければいけない。それをやらないから、こういういじめが起きてくるんですよ。それ、やりませんか、教育長。ぜひ、お願いしたいんですけどいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

先ほども、お答えをさせていただきましたが、そういう体制をつくるということについては、それに携わる人材の確保、また携わる方々の資質向上というのも大切だと思っておりますので、これもあわせて取り組むようにしてまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

人材育成しなくたって、先生方いらっしゃるじゃないですか。何を今さらそんな、改めて人材育成しなきゃいけないんですか。今、こども課に支援係というのがありますでしょう。相談員の方、いらっしゃいませんか。次長、いかがですか。何名かいらっしゃると思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

教育次長（竹之内 豊君）

見守りが必要な子というご提言でございますが、特別な支援が必要な子ということであれば、糸魚川市の取り組みというのは、非常に市外からも高い評価をいただいている面がございます。5歳児の健康診断の段階で、発達がおくれているかどうかのスクリーニングというものを行いまして、めだか園で、それぞれ個々の状況に合った支援をして、それを保育園・幼稚園と連携をして見守り、子育てに生かしていくと。それについては、小学校のほうにも十分引き継がれていっておっております。

その子たちが、例えば中学生になったり、高校生になったりするところにまで、きちっとその後の状況が引き継がれているかということにつきましては、今後も検証が必要だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

毎日毎日、知恵を出して、市の職員の中に一生懸命頑張っている人たちが、いじめについてもかわりは持ってないんですか。いじめは、全然その方たちは、かわりは持ってないんですか、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

教育次長（竹之内 豊君）

児童・家庭にかかわること全てについて、教育相談員は相談の業務の対象としております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

相談業務は全てかかわっているということでもあります。大変な仕事です。人員をふやして充実したものの、私が、今、申し上げたピラミッド型につくって、幼稚園から保育園・小学校・中学校・高校までの長い間の期間を追跡していく必要があります。もし、少ない人数であれば、そこを充実させる。それから、学校の先生になかなか相談しにくいものなんですよ、父兄も子供も。それが、如実にあらわれてるのは、このいじめ問題なんです。しっかりと相談体制の場所があるのであれば、そこを充実させていくのが、私は、まず、いじめをなくす第一条件だと思っております。いかがですか。もう一度、教育長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

組織として、人材の配置というのは計画的に進めなければいけない部分もありますが、一番大事にしなければいけない子供たちの健全な教育・育成のためには、必要な人材の確保も必要だと思っております。スクールソーシャルワーカー、カウンセラー、また相談員、そういう者を必要なところに配置するように検討をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

2番目の問題に入ります。

平成27年10月10日の謝罪会後の対応です。先ほど、人事内申の説明を聞きました。なぜ、人事内申を県のほうに上げなかったのですか、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えをいたします。

県教育委員会が、県費教職員の処分を行うということになっております。県費教職員の処分につきましては、県教育委員会が示します懲戒処分の基準というのがございます。それに相当するかどうかということについて、教育委員会で判断をした結果、確かにいじめに対する対応は不適切であったということですが、その懲戒処分の基準には相当しないだろうということの判断をされたところから、県教育委員会への懲戒処分の人事内申は上げないことといたしました。しかしながら、解

決が長期に及んだというようなことから、服務監督者である市教育委員会ができる処分を行ったというところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

当日、参加された先生方、たくさんいらっしゃるじゃないですか。その方たちは、市内に在籍していないと対象にはならないんですか。たくさんいらっしゃいましたよね。読み上げてもいいんですけど、読み切れないぐらいいらっしゃいますから。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

市の服務監督権が及ぶということでもありますので、市内の学校にお勤めの先生方が対象ということになります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

先生方が異動すると対象以外、外れてしまうということですよ。とっても残念なんですよ。謝罪会のときに、多くの先生方がおいでになっていただきました。皆さん、糸魚川を去られた方でした。

それでは、職員の処分については、どのように処分をされたんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

教育次長（竹之内 豊君）

教育指導の指導主事を含めまして、その管理職にある者について、教育委員会が処分を行っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

いつ、処分されたんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

教育次長（竹之内 豊君）

12月21日付、これは教員への処分と同日付であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

12月21日。12月議会が終わった後ですよ。

総務文教常任委員会のほうには、報告されましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

教育次長（竹之内 豊君）

報告はいたしておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

なぜですか、隠蔽ですか。隠蔽ではない、首をかしげてらっしゃる。違いますか、隠蔽ではありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

教育次長（竹之内 豊君）

処分について、その都度、議会のほうに報告をしなければならないというふうな考えはございませんでしたので、特段、その後の説明の中でも触れませんでした。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

確かに、謝罪会の中だったかもしれないけれども、重大事態なんです。今も解決しておりません。

もう一度、繰り返しますけれども、中学3年生の期間の中で、1学期の1学期間だけ学校へ足を運んで、いまだに苦しんでいる状態の事案を、なぜそういうふうにして、こそこそそとやっしまわなきゃいけないのか、本当に不思議でしょうがありません。隠蔽ではないと思ってるかもしれません。

さてそれでは、その後いじめ防止条例、あるいはいじめ基本方針の中に入れてほしい要望もありました。それは、考えていないと言うけど、どこでやらないことに決めちゃったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

謝罪会の際には、いじめを隠蔽したり報告を怠ったり生徒への暴言があったりした場合は、懲戒処分対象とする旨を、市のいじめ防止基本方針及び防止条例に明記してほしいというご要望がございました。それにつきましては、その際にも前竹田教育長が回答しましたが、服務監督者である県費負担教職員の処分というのは県教育委員会で行われるので、市教育委員会は必要に応じて、人事内申を県教育委員会に行くというふうに、その際、答弁を説明をさせていただきました。この件につきましては、先ほどの教育長の答弁にありましたように、県教育委員会の処分の基準によって内申の手続きをとっておりますので、条例への明記を行わないということにつきまして、こども教育課内、または教育長と相談をさせていただき、そのように決めさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

だって、先ほどお話ししましたでしょう。人事内申を上げるのに、先生が異動しちゃったら対象にならないって。先生が糸魚川市内に在住している間は、内申を上げることはできるじゃないですか。何でそれが、そんなふうに3月の終わりぐらいになってくると異動しちゃって対象になりません。この時期になると、大きなものがぼんぼんと出てきてできませんというふうにして、おっしゃるんでしょうか。この条例の中に、きちんと入れることは可能ですよ。全ての文言を正しくでなくても、いじめを隠蔽したり報告を怠ったり生徒への暴言があったり、これはゆゆしきことですよ。こういう文言を、全て丸々載せなさいということじゃないんで。もう一度、しっかりと明記する必要がありますがいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えをいたします。

そのご指摘があってから、ほかの自治体の基本条例ですとか防止条例・基本方針等を幾つか研究させていただきました。そのような記述がありますのは、大阪市でそういう記述がございました。大阪市は政令指定都市ですので、教職員の人事権を持っておりますので、処分するという点については大阪市はできますが、他の自治体のものを見ましても、そのような記述が私は見受けられませんでした。県で行う処分につきまして、市教育委員会が処分の内申を上げるということにつきましては、県の基準に沿って内申が上げられることとなりますので、そういった観点から市の条例、市の基本方針で懲戒処分のことについての言及というのは、難しいのではないかなというふうに考

えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

それは、糸魚川市独自でやればいいじゃないですか。こんなにいじめが出てるんですよ。あなたたちがやらないのであれば、私がまたもう一度、議員発議で提案させていただきます。

次、3番目。 の義務教育課程修了後はどのように対応していくか。

さて、0歳児から18歳まで。先生がかわりました、皆さん異動していきました、卒業しました、終わりですか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

先ほど、教育長の答弁にもありましたように、引き続き生徒、そして保護者の相談には乗っていきたいというふうに考えております。直接、高校ですとかというところに指導ということは、できかねるところはありますが、ですが相談にお乗りし、そして高校と連絡をとりながら、その生徒、また保護者に対応していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

そこは、どの担当課が行うのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

こども教育課が行います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

こども教育課が行うといったって、先生方がどんどんかわっていく。2年から3年たてば、かわっていきましょ。誰が、次の方ですか。私は、先ほどから申しております、冒頭にも教育長にもお話しさせていただきました。0歳児から18歳までの相談員。こども支援課というのがあります。そこで、しっかりと最初から、事案が起きたときからかかわり合いを持って、見守っていただきたいんですけどいかがですか。だから、最初から体制をつくったらいかがですかということ、私が言ってるんですよ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

職員の異動等もありますが、重大なことでありますので、きちんと引き継ぎを行っていきたいと思いますし、生徒指導カルテというようなものも作成をしながら、そういった文書での引き継ぎをきちんとしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

教育長、いかがですか。そんなことをしていたら、子供が悲しみますよ。親も悲しみますよ。子供の未来がなくなっちゃいます。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

公務員の人事異動によって、その職務が途切れるということはあってはなりません。そうならないように、もし人事異動がある職場においても、引き継ぎがしっかり行われる、そういうことを徹底をしまいたいと思いますし、今ほどの件につきましては、こども教育課が窓口とはなりますが、その内容によって、教育委員会全体で対応をしまいたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

私、何回も繰り返して言ってますけど、幼稚園・保育園が終わったら終わりなんです。そこで引き継ぎが未完成なんです、聞くにとどめる。小学校から中学校も同じです、現場ではそうなってるんです。だから、新しく来た先生が戸惑ったり、どう対応したらいいのか、それで、いじめが起きたときにその対応ができなくなってくるんです。全て、いじめに係ることなんです。子供たちの成長段階で、しっかりとその体制を整えないと、糸魚川市の子供に未来なんかありませんでしょう。しっかり体制をつくっていただきたいんですけど。しつこいようですが、市長いかがでしょうか、お考えを聞かせてください。これからは、新総合教育会議です。全てにおいて、市長に責任がかかってくる、そういう教育現場になってきたじゃないですか。いかがですか、ぜひ、研究していただきたいんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

お申ししているのは、1つの事案をとってご指摘いただいているんだらうと思うわけでございますが、その内容によって、やはりずっと見守っていかなくてはいけない事案であったり、また今、答弁させていただいているように、全体としてはやはり、こども教育課がしっかり見守っていきながら、現場の保育士や、また先生方、またそういった形の中でしっかりと支えていかなきゃいけないと思っております。でありますから、内容によっていろんなバリエーションが捉えられるわけでございますので、その辺は柔軟にやっていかなくてはならないと、私は捉えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

ありがとうございました。こども課の相談員の立ち位置をしっかりとですね。たくさん抱えて頑張っておられています。いじめに関してもかかわってるとのことなので、体制をしっかりと整えて対応していただきたい。

それから、今、私が謝罪会のお話をしておりますけれども、今、早く和解をしていただきたいんですけれども、いつまで和解を目途として進んでおりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

今ほどのご質問の点につきましては、保護者との話し合いを続けさせてもらっております。なるべく早い時期にということで、双方の話を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

私、いつまでですか。なるべく早い時期じゃだめなんですよ。私は、今年度中に解決していただきたいんですが。今、和解金について進めておりますでしょう。しっかりと提示して、学校の責任が一番多かったんですから謝りなさいよ。「申しわけありません、本当にこれ何とかしていただけないでしょうか」、そういう言葉を聞きたいんですけれども、いつまでにやっていただけますか。2月中ですか、3月、いつですか、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

話し合いの状況にもよりますが、なるべく早いというのは、1つの区切りとしては年度というのがございますので、それに向けて取り組んでまいりたいと思っております。話し合いの状況についてはお話しはできませんが、おわびの気持ちと誠意を持って、話し合いを続けさせてもらいたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

3番目の新たな事案についてです。糸魚川中学校の1年生の事案です。

大変なことが起きております。私が、今まで前段のほうで聞いてきましたそれらのことが、しっかりと解決しないままにずるずると来てたことが、再びいじめられたり、また新たに1件生まれたり、重大事態が続いてきている原因の1つなんですよ。長い期間先延ばし、先生方は異動するし、誰ひとりとして責任も取らない。その原因が、また中学校1年生の男子生徒が学校内で、5月からいじめられているということなんですが、何で12月の5日にわかったんですか。説明してください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

本案件につきましては、部活の最中に部活指導の教員が、その該当生徒が複数名からプロレス技をかけられているところを見かけて声をかけ、そしてそれから事情聴取をしたところ、いじめ事案が明らかになりました。該当した生徒たちから話を聞いたところ、5月ごろから始まっていたということが判明しました。半年以上にもわたって、それが続いていたということが非常に残念でありますし、なぜ見つけられなかったのかということについても、私たちは非常に疑問に思っておりますし、調査をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

5月から行われていたことが12月まで、いかにもプロレスやってる姿を、先生が発見したという報告になってますが、それは以前から知っておられたんじゃないですか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

そのような報告は受けておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

教育委員会のほうには報告がなかったということで、学校の現場ではあったんですよ。

なぜなら、保護者の説明会のときに保護者のほうから、ほかの方ですよ、今のいじめられてる保護者さんじゃないですよ、PTAの保護者さんです。子供から、1学期の終わりが2学期ごろからそういうのがあって、知ってる保護者さんがいらっしまったじゃないですか、説明聞いてませんか。説明してください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

その保護者会に私も参加させていただきましたが、保護者の方から、自分も子供から聞いていじめがあることを知っていたと。けども、学校のほうでわかるだろうから、自分はそれを言わなかったことを、非常に親として一保護者として、非常に後悔をしているということをお話をされておられました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

そうですね。知ってたんですよ、先生方も。だって、トイレの中でしょう、知らないと言い切ってもいいですけど。私、何度も皆さんに、休憩時間はトイレに、男性の先生は男子のトイレに、女性の先生は女子のトイレに入って、いつもいつも監督、目配り気配りしてくださいとお願いしてたんですよ。でも、この内容を見ると、まさにトイレです。何をやってたんですか、何が報告としてされてたんですか。上がってきてますか、やってますとか、いやいややってなかったとか、学校現場から、どのようにして入ってきてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

生徒の見守りにつきましては、教職員が子供たちの様子を把握するよう努力していたところではありますが、24時間といいますか、学校にいる間ずっとその生徒についていることは、なかなか難しい状況にありますので、いじめは先生の目の届かないところで行われることがございますので、そういうところまだ、教員の目の届かないところで行われていたということをお断念に思っています。トイレの見回りにつきましては、学校のほうでも行っておりますが、毎回、毎休み時間に全てのトイレを見回るかということにつきましては、それは十分に徹底はされておられません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

多くの職員の皆さん、お忙しくて手が回らなかったというお話も聞いてますが、教頭先生が一生懸命、回ってられたそうですが、1人だけ一生懸命やられても、ほかの周りの職員の人たち一丸となってやらないと、学校の中の連携にやっぱり疑問が残ります。1人の先生に任せたり教育相談員に任せたり、全てみんなばらばらのグループでやってるから、またこういうような事案が起きてても、誰ひとりとして、また責任をとらない、そういう状態です。この事案を、今、私が議場の中で話をしていますが、五十嵐課長、あなたは人権相談部署でもあります。いかがですか、どんな感じで受けとめられてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

どちらにいたしましても、こういういじめの事案については、あってはならないというふうに私自身も受けとめておりますし、そのために、学校現場だけではなく広く市民に対しても、人権啓発を続けているところでございますが、こういう事案が発生すること自体が残念だなというふうに感じております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

総花的なご回答なんですけど、五十嵐課長は警察との連携もあります。それから、この職員の中に福祉事務所長の加藤所長。加藤所長は、主任児童委員として社会福祉協議会の中にも籍を置いておられます。いかがですか、3件ですよ。いじめが学校の中に起きてる、そのことをどのように感じ、どのようにこれから生かしていきたいか聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

民生委員さんは、児童委員も兼ねております。また、主任児童委員さんもいらっしゃいます。その方たちは、学校とも連携をとりながら、生徒さん・児童さんの見守りをさせていただいているところでございますが、なかなか学校との連携がうまくいってないということもお聞きしております。今後は、学校と連携ができるように働きかけていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

今、加藤所長がおっしゃったとおりなんです。連携がうまくいってないんです。なぜなら、学校のほうから依頼がないと動けないんですよ。警察もそうです。法務局もそうです。学校から依頼がないと、また、学校側でその件について拒否されると、調査に入れないんですよ。でも、先生方には調査権がないはずなんですけれども、調査をしていらっしゃるんですよね。このことについては、学校で調査してるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕
教育委員会こども教育課長（山本 修君）

学校では当然、加害生徒、被害生徒に話を聞き、調査を行っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

学校の中で調査じゃないでしょう、先生方には調査権というのは与えられてないんですよ。与えられてるのは警察、法務局、そちらの方たちに依頼しない限り、調査という言葉はあまり、不適切ですよ。事情を調べているということにしかないんです。調査するということは、学校の器の中で調査してるということではあり得ないんですよ。しっかりと調査しないから、調べないから3件も重大事態が発生してるんです。今、事情を調べてる方たちは何人いらっしゃって、どういう形で意見を集約していらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕
教育委員会こども教育課長（山本 修君）

1年生の案件につきましては、現在、学校の教職員が聞き取りを行っております。校長・教頭、そして生徒指導主事、また学年の担当の者が行っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

学校で起きたことを、学校の先生方が調査してるというのはやっぱりおかしいですよ。調べてるというのはおかしいです。意見聴取をしてるというのであればいいですけども、本当の意味での報告書というのは上がってこないですよ。上がるつもりはあるんですか。いつごろまでに、調べが終わるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

加害の子供たちが非常に多くおりましたので、それにつきまして、今、話を聞きましたら、その中でもパワーバランスが、人間関係があるということが、またわかってきましたので、それについて、今、聞き取りを行っております。学期末を迎えて、年度末を迎えておりますので、早いうちに生徒の事情聴取は行いたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

いきなり、にいきますけれども、いじめ問題専門委員会の立ち上げは、考えていないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

1月下旬に、被害の保護者の方と、私、面会させていただいた際に、今、学校で調べていることについては、今のところは正確な調査だと思っていると、不十分なところはないというふうに思っているというふうに、保護者の方はおっしゃっておられました。ただ、どんなことがあったのか、真実をきちっと明らかにしてほしいというふうにおっしゃっておられました。

そういったところから、今の段階では、学校での聞き取りで行っておりますが、先ほど申しましたように、なぜ、半年以上も見つけれなかったのかということについては、非常に問題意識を私どもも持っておりますので、そういった点についても調査をいたしたいと思えますし、いじめ問題専門委員会の開催につきましては、今、教育委員会で検討をしているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

いじめ問題専門委員会を立ち上げて、しっかりとこの人たちに調査を依頼してください。なぜ、できないのかは、今、学校のコップの中で一生懸命やってたって、しょせんコップの中なんですよ。だから、一般から見ると、隠蔽しているという言葉になってしまう。一生懸命やってるやってるって言うんだけど、そういうところに的確に行動に移さないから。だって、いじめ防止条例・いじめ防止基本方針の中に、ちゃんとうたってるじゃないですか。重大事態が発生したときには、いじめ問題専門委員会を立ち上げるってなってますか、なってますでしょう。なってないですか、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

基本方針の重大事態の対処のところでは、学校は調査をし報告をするとなっておりますし、教育委員会はその調査結果が十分でないとは判断する場合は、教育委員会が調査をすることができるという規定となっております。そして、専門委員会による調査ということにつきましても、基本方針で専門委員会は、重大事態に係る事実確認を明確にするための調査を行って、調査結果を教育委員会に報告するというふうとなっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

学校の中で調べて、教育委員会で調べて異常がなかったということはあり得ないんです。きっちりと、いろんな角度から調査をして、しっかりと行動を起こしていただかないと、また、いじめがまだ生まれてますでしょう。それがまた、重大事態につながっていく。それが、なんでわからないんですか。コップの中だけでやらないでください。学校の先生方、自分たちだけでまとめて、それを教育委員会へ上げる。教育委員会へ上がると、教育委員会に、また先生方が職務についてらっしゃるじゃないですか。それでまた、異動しちゃうでしょう。誰の責任が、またどこに明確に、誰に責任があるのかということをつたわらないままに、また先生たち異動します。今、3月です。被害者の保護者さんがやらないでくれということをつたわらないままに、また2度、3度、4度と繰り返していきますよ。いかがですか、今、まさにいじめがまだ生まれてるじゃないですか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

いじめを繰り返さないために、また未然に防止するための基本方針を定めたものでございます。今ほどの件につきましては、まず、学校が聞き取りを行い、それをまとめたものを、報告を教育委員会にするということが、そこから始まるものでございまして、その作業を継続して続けているところでございます。教育委員会で協議をしているという、一番最初の私の答弁もございましたが、教育委員会事務局ももちろんですが、教育委員会の会議の場でも、専門委員会設置の件につきまして検討をしております。重大事態となる場合におきましては、専門委員会を第三者委員会を開催をして協議すること、審議することとなっております。そのことについても、今、考えておるところでございますが、この専門委員会を開催をしますと、該当生徒また保護者、そういう方々へも、また再度の聞き取りという調査というものがございまして、その状況を見ながらタイミングをはかって開催について、今、検討を進めているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

私、何でそういうことを言うかという、今朝、教育委員会から情報公開条例を使って提出していただいたものが、きょう朝いただいたんですが、中は全部整理してないんですけど、調査委員が上げた調査、教育委員会がまとめたものの中に、「学校はいじめを認知した後、生徒への聞き取りで、いじめの実態・事実確認を迅速に行った点は評価できる」、こういうふうにして教育委員会が述べてるんですよ。学校の対応に対して評価できると言ってるんですよ。次から次へと生まれてくるいじめの対応だけを評価してるというのは、おかしいじゃないですか。評価するというのは、いじめがなくなったときに初めて評価されるものであって、こんな報告書を、また教育委員会で作るつもりなんですか。おかしいじゃないですか。学校でまとめたものを、教育委員会がまたまとめて、そして評価できるという文言が載ってるというのはおかしくないですかということなんですよ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

調査委員の方々がまとめてくださった報告書が、1月にいただいたものでありますが、それについては、学校が見つけられなかったことについては、非常に落ち度があるということが指摘されておりますし、学校でいじめが起きたことについても指摘されておりますが、その後の対応については、迅速にできて徹底されていたということについては、評価をするというふうに記述をされているかと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

いじめがなくなって初めて、いい糸魚川市になるわけだから、そういうことをしっかり粛々とやっていかないと起きますよ。これ、また改めてよく読ませていただきますが、調査委員、誰がまとめたのか名前も載っていない。私にとったら、都合のいいことしか書いてないようにしか見えません、どの活字をとっても。1回目の事案が完全に解決してたならば、みんな、こんなことまた二度と起きないのに、同じ学校で3回、重大事態ということは非常事態です。本当に残念です。

生徒の喫煙なんですけれども、それは保護者さんに対してどのように指導されてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えをいたします。

該当する生徒及び保護者につきましては、学校へ呼び、喫煙というのが法に触れる行為であること、そしてそれが大きな非行問題にもつながるといふことにつきまして、厳しく注意をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

2月3日にPTAの保護者会があった後、2月4日に総文の委員会がありました。この件については、総文の委員会では報告されておりません。保護者さんへの対応について、しっかりと指導をしていくとおっしゃってますけれども、その保護者さんに対しては、学校へ来ていただいてしっかりと指導をされたんですか、おうちへ行かれたんですか、どちらですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

12月に、該当生徒及び保護者を学校に呼び、学校が厳しく指導を行っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

二度と繰り返さないように、しっかりと注視していただきたい。

それから、の新総合教育会議ですけれども、1年生の事案について、緊急総合教育会議を開かれたかどうか聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

教育次長（竹之内 豊君）

教育長が最初に答弁申し上げましたとおり、この件に関しての緊急の総合教育会議は開かれておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

開かない理由はなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

教育次長（竹之内 豊君）

この件につきましては、先ほどの教育長の答弁にありましたように、市長に直接その件について報告をしたと。対応につきましては、教育委員会のほうで対応するというので、市長にも報告をさせていただき、その都度、連絡・報告はできておるということで、会議の形式はとっておらないということでございます。対応は行っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

2月3日、総合教育会議第4回、いじめ問題などの対応について、当日資料を配付になりましたけれども、私も傍聴させていただきました。私、初めて新総合教育会議を傍聴させていただいて、市長が席について議事進行をやられておりました。その席でも、幾つかありました。善悪をしっかりと教えてやってほしいという旨の話も出ておりました。

学校では、学校へ、やっていいこと悪い事のよしあし、要するにそういうものをしっかりと指導するように、学校へ指令を出したのかどうか、指示を出したのかどうか。授業の中でもできるはずなんですよ、やっていいこと悪いことの、先生方個々が、授業中にもできることだと私は思っております。家庭でもそうです、保護者でもそうです。それらのことをしっかりと指導されておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

県では、社会性の育成ということが非常に大きな課題となっております。その中には、規範意識を育てることということが、1つの大きな柱となっております。各学校では、規範意識を育てることにつきましても、道徳の授業ですとか、また学級活動等を通じまして、児童生徒に指導を行っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

の連携、機関との連携なんですけれども、これらについては、しっかりと連携されているのでしょうか。この関係機関というのは、何を指して関係機関というふうに捉えておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

1年生の事案につきましては、冒頭、先ほど教育長の回答にありましたように、警察との連携を行っております。一般的ないじめ事案ということにつきましてはの連携ということであれば、人権擁護委員さん、民生・児童委員さん、法務局・警察、あと関係学校等が考えられます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

いじめ防止連絡協議会というのがあるんですが、それは完全に機能しておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

連絡協議会は、これまでに2回実施をしております。その際に、コンビニエンスストアの方から情報がありまして、同じ子が何回も買い物に来たりということがあったと。そうすると、その子について何かあるんじゃないかということがあって、不審な思いがあって、学校に連絡をしたところ、友人関係というところでトラブルがあったということがわかりました。そういった形で連絡・調整がされますので、いじめ問題の連絡協議会については、機能しているかというふうに認識をしております。3月にももう一回、実施をするという予定であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

その中に、法務局・警察、それらの人たちは入っておりますよね。

今回の、1年生の事案については、私は犯罪行為だと思ってるんですが、それは私だけなのかもしれないんですが、皆さんはどう思っているんでしょうか。長期間にわたって、たたく、蹴る、殴る、トイレへ閉じ込めて出られないようにする、カーテンで体を巻きつけられる。それは、犯罪行為とは違いますか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

学校でも、そのような危機感を持ちまして、警察のほうに相談に行っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

相談ですか。法務局のほうはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

法務局には、まだ相談には行っておりません。

3月に開催されます連絡協議会では、この件につきまして、ご参集いただきました皆さんに報告をしたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

傷害事件でもあり、人権侵害でもあります。全ての、法務局あるいは警察には、教育委員会のほうから連絡しないと動きませんので。誰が言ってもだめなんです。だから、しっかりと警察あるいは法務局と連絡をとるように、今後もそのようにしていただきたいと思います。ついては調査することも可能なので、先生方は調査権ないのでよろしく願いいたします。

それから、最後になりますが、保護者さんへの対応ですが、今、どのような状態になってますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

1月の下旬に、加害の保護者の方に集まっていただき、学校で説明会を行いました。その際には、被害の保護者の方も同席をされておりましたが、一様に反省をされ、心の底から子供を反省させたいということでした。心の問題なので、絶対大丈夫とは言えないんだけど、自分の子供がしたことについて非常に残念に思っているし、厳しく指導していきたいというふうなことを、皆さん、異口同音におっしゃっておられました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

加害生徒の保護者さん、全員おいでになりましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

全員、ご出席でありました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

重大事態になった場合、加害生徒の管理責任者として保護者にも責任が問われる、そのことについては、全員お呼びになって、個々にしっかりと説明されたかどうか、その説明会の中でやったのか、そこの違いは大きいと思います。みんなで聞くのと、一人ひとり。加害生徒も多数いらっしゃいましたので、そこはしっかりやっておられるかどうか聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

加害、被害の保護者の方が全員集まる前に、事前に学校でそれぞれの保護者の方に、この事案について説明を個々に行っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

終わりになりますけれども、創生クラブで10月、熊本県家庭支援条例の取り組みを学ばせていただきました。その際に、熊本家庭支援条例を取り組んだ結果として、学力の向上と家庭の意識改革も確実に進んでいると確認されております。ぜひ、糸魚川市でも、それらのことを鑑み、糸魚川市家庭支援条例の取り組みを、今から研究していただきたいんですけども、市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり、この糸魚川市内の子供、非常に私は大切に捉えていきたいと思っておる次第でございます。そのあらわれが、0歳から18歳という形で進めていきたいということでございます。

そういう中で、今、ご指摘のように、非常に効果のある指導というのがあるというのを、聞かせていただきました。非常に、学校教育は当然であるわけでありまして。そういう中において、地域教育・家庭教育というのもバランスよく進めていくことが、やはり一番、子供たちにとっていいことだろうと思う次第でございますので、できればそういう、非常に先進事例をしっかりと学びながら糸魚川の教育に、また子供たちを育てていく中に取り込んでいければと思っております。ありがとうございました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

ありがとうございました。これで、私の一般質問を終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

次に、吉川慶一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。〔1番 吉川慶一君登壇〕

1番（吉川慶一君）

おはようございます。